

第6期雄武町総合計画後期基本計画 策定審議会第1回産業建設・環境部会 議事録

【日 時】 令和4年10月13日（木） 9：30～11：35

【場 所】 雄武町役場別館 中会議室

【出席者】 浜口 隆 部会長 久保 毅剛 部会長代理
山崎 宏之 部会員 古山 貴弘 部会員 渡邊 孝司 部会員
川口 雅英 部会員 河島 仁 部会員 松本 亜也 部会員
（欠席者）中橋 秀紀 部会員 菊地 雄介 部会員
（ 町 ）事務局～横田財務企画課長 渡部財務企画課長補佐
櫛山企画調整係長 本村企画調整係

【会議次第】

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 議事
(1) 第6期雄武町総合計画前期基本計画推進状況報告書について
- 4 その他
- 5 閉会

【配付資料】 ・基本施策別担当専門部会一覧
・雄武町地域公共交通等に関する町民アンケート調査報告書

【議事録】

- 1 開会（開会時刻：午前9時30分）～ 財務企画課長

2 部会長あいさつ

「皆様、大変お忙しい中、おつかれさまでございます。本日は第1回専門部会ということで、前期の基本計画の推進状況について、事務局から説明いただき、今後の方向性などについて意見交換を行う予定と伺っております。皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、会議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。」

(以後、浜口部会長が司会を進行)

3 議事

(1) 第6期雄武町総合計画前期基本計画推進状況報告書について

事前配付した「第6期雄武町総合計画前期基本計画推進状況報告書」について、基本施策ごとに事務局において読み上げ。

【基本施策1 農業の振興（1頁～5頁）】

(部 会 員) 新規就農戸数が増えていない状況であるが、平成28年度以前に新規就農した実績はあるのか。

(事 務 局) 興和地区（青葉）で新規就農し、数十年続け、一定の年齢になったため、昨年離農し地元へ帰られた。また、畜産農家で1軒就農したが、何年かで辞められた方もいる。今現在は新規就農して続けられている方はいない状況である。平成29年ごろに、これから離農する農家を承継する形で新規就農しようとする方が2名いたが、承継がうまくいかず、1名は西興部村で新規就農した。北オホーツク農協で担い手対策協議会を設立しており、農協が中心となり興部町・雄武町も参画して新規就農や担い手の確保を行っている。興部町に研修牧場が完成し、当牧場及び農家において研修を行ったうえで新規就農者の確保を行っていく。興部町は新規就農者が多く、上手くいっている印象があるが、雄武町は新規就農者の確保ができていない状況である。

(部 会 員) 酪農従事者として、酪農の発展について自分なりに色々と考えており、道内や近隣の自治体の酪農家の話を聞くと、「新規就農が増えない」というのは道内全体の問題でもあるが、新規就農者が増えている町とそうでない町の大きな違いは、新規就農のハードルの高さが農協によって違うところにあると思う。新規就農をする上で飛び越えられないハードルは「結婚していることが前提条件」であることにあり、それが今の時代に果たして適しているのかどうかというの

はどの町でも悩んでいる状況ではあると思う。酪農は通常の起業と比べ、生涯に抱える借金が圧倒的に多いため、『夫婦で責任をとる』という形をとらざるを得ない」という所で話が止まってしまう。都会では、女性1人又は2人で何か始めようとする人が増えており、女性の起業者がとても多い。北海道は女性起業者が少ないと感じており、特に酪農業界は、借金が多いことや力仕事であることもあり、中々女性が参入しづらいということもあるかもしれないが、初期投資のハードルを減らし、1人でも、又は従業員を1～2名雇って、女性が社長になって法人経営していけるような仕組みづくりを少しでも作っている自治体があると、新規就農する方が道外から来てくれるのではないかと感じた理由は、北オホーツク農協が実施している「まきば」（女性の酪農実習生を受け入れ、3か月ごとに雄武町内の農家を巡回して研修するシステム）で会ったとある女性の話である。観光業に従事していた女性が、コロナ禍で仕事が無くなったため、次の仕事探しを兼ねて元々興味のあった酪農を経験しに雄武町へ来たという人が何人もおり、「なんで来たの？」と話を聞いてみると、道内大学から来た女子学生は、愛知県出身だが、牛が好きで道内大学に入学し、新規就農したいから道内各地の「まきば」のようなシステムを利用して酪農の実習をしているとのことであった。彼女は他の自治体で新規就農を断られていて、採草（牧草を収穫する仕事）をやりたいということで中型免許を取得するなど、そういう作業ができないかということで雄武町へ来町し、農家さんの元で経験を積んでいたが、彼女との話の中でも、雄武町での新規就農のハードルは高いということで、「他の町の実習にも行ってみる」ということになってしまった。興部町に研修牧場を作ったことはとても良いことだと思うが、規模がとても大きい。酪農業界は大規模経営を前提とした研修牧場が沢山あるが、例えば、女性1人で従事する、従業員を雇って2～3人で経営するとしたら、60～80頭が限界だと思う。乳牛を増やして利益を増やすために農家が複数軒集まり大規模な牧場になっていく方向だけに向かっているが、それよりも、40～50頭程度の小さな農家が町にいっぱいできて、結果的に働き手が増えるような仕組みづくりを作っているような町がほぼないので、そういった今までと違った方向性の計画案があってもいいのではないかと。後期基本計画への方向性のなかで「新規就農への意欲高揚を図るためには、農業経営基盤の安定化・作業の効率化・農家の負担軽減を進めることが必要」とあるが、それは上澄みだけすくっていると思ってしまう。そういうことも実施しつつ、もう少し、女

性の担い手、小規模農家の担い手も応援するといったような仕組みづくりをすることで、他の町がやっていないようなことで注目されるようになるのではないかと。興部町において何故新規就農者が多いかというと、次世代、20代の若い経営者が多く、働き方改革など新しいことに取り組んでいる農家がいることにあり、雄武町はそういった点で遅れていると感じる。若い農家、新しいことに取り組む農家を町規模でどうにか支援していただけると、おそらく新規就農者は1軒、2軒と増えていくのではないかと。様々な農家を見てきて、町全体も新しい若い方、女性が増えて活性化すると思った。

(事務局) 酪農は初期投資に最低でも7千万円程度必要と言われているため、(1から新規就農することは)基本的には難しいと思う。そのため、数年後に離農しようとしている農家のもとで1～2年従事し、そのまま承継するというのが理想だが、承継時に住宅も譲るという約束であったことが反故になり新規就農に失敗した例もある。現在、新規就農を希望する方は50頭程度の放牧酪農で、生産量・生産額を求めず、牛が好きだから就農したいという方が多い。興部町と統一して支援制度を充実させているところではあるが、未婚の方や、年齢制限の辺りも含め、担当課に対し、女性1人でも新規就農できるような仕組みづくりについても検討するよう伝えたい。

(部会員) 女性1人だけでなく男性1人での就農でもいい。今の時代に「結婚していないといけない」という前提条件が、男女共にハードルが高いと思われる。勿論、承継という形もいいと思うが、(現行の制度では)仕方ないことではあると思うがそもそも農協が話を聞いてくれない状況にある。過去、夜逃げされたこともあるという話や、先程の住宅の件も聞いている。「ではどうしたらいいのか」という案が何かあることで、中短期的な目標、例えば令和6年の目標、令和8年の目標に向けて何か取り組めたらいいのかなと思う。先程、過去の新規就農戸数を聞いた際に実績が少ないと思った。今までの目標と同じままでいくと、同じ状況のまま進んでいく。ということは、町が衰退していくということになるため、今までとは違った視点で、他の町が取り組んでいないことをすることで、移住者が増えたりするのではないかと。近隣の町と比較して、雄武町は若干難しいなと思ってしまう。個人的には、女性が増えることが町の発展につながるのではないかと考えている。若い方が取り組みやすい仕組みづくりを、まずは酪農という形でしていただけると、他町との差別化ができるのではないかと考える。

- (部 会 員) 町内で有機栽培を実施しているということであるが、町内で（酪農関係以外で）畑作をやっているということなのか。
- (事 務 局) 耕作放棄地を活用した「ダッタンそば」、オホーツク管内の農協の委託を受けて実施している「種いも」などがある。町内ダッタンそば生産業者は緑肥（クローバー）をダッタンそばと一緒に蒔き、秋にそばを収穫した後に漉き込む形で、なるべく化学肥料を使用しないように栽培しているということを販売戦略にしている。
- (部 会 員) 種いもは有機栽培ではないということか。
- (事 務 局) 委託を受けて栽培しているものであり、病気を出すことはできないため、有機栽培は難しいのではないか。
- (部 会 員) 幌内にあるふ化場の近くに川が沢山あるため、川のそばの畑地で化学肥料を使用されて川に流れた時のことを考えると、とても心配である。飲み水にもなっているので、その辺りが気になっていた。
- (部 会 員) まだ取組を始めたばかりであるが、町内牧場でも牧草の有機栽培を進めている。放牧地の牧草を食べて育った牛の肉を「グラスフェッドビーフ」というが、それだけだと有機の牛肉にならないため、当牧場では有機のエサ（有機 JAS 認定マークを取得した牧草）を与えることで、令和 5 年 4 月から有機の牛肉を出荷できるよう、少しずつエサを転換するなど取り組んでいる。おそらく雄武町で初の有機の牛肉となる。ホームページを公開しているため、販売について道内の高級ホテルをはじめ全国から既に問い合わせがあるが、いかんせん肉の供給量が少ない。今月（10月）1頭屠（と）畜するので、それをまず発送することで話が進んでいる。そういった所で雄武町の名前が全国各地で広まってくるのではと思っている。【菊地牧場の他に実施している農家がいるか事務局から問われ】有機 JAS 認定の牧草は町内農家 3 軒（うち 1 軒は牧草を作っているか不明確）で進めており、牛肉と生乳については、現状、1 軒のみで実施している。
- (部 会 員) 「新規就農者は夫婦でなければいけない」という規定は、農協や町として存在するのか。
- (事 務 局) 規定まで明記しているかどうかは不明確だが、貸付の際の内規として存在している可能性はある。
- (部 会 員) 酪農が全国的に下がり調子である影響もあるかと思うが、若くても独り身は厳しい。1 人での新規就農を町自体が後押ししてくれる自治体はあると思うが、道内でもかなり少ない。

- (部 会 員) 年齢制限などの規定はないという解釈でよろしいか。
- (事 務 局) 農協で相談を受けた時に基本的には既婚者であることを条件にしているかと思う。
- (部 会 員) 農協と役場の中で、例えば補助をしてあげるといった場合は、本来、町が農協に協力することになっているという認識で合っているか。
- (事 務 局) 農協側から役場に話が上がってきた時点で「この人が新規就農する」といった報告を受けるため、農協が先に窓口ということになる。
- (部 会 員) 先に農協に話を通すのではなく、役場と農協が同時進行で就農希望者と話をする形はつukれないのか。
- (事 務 局) 今までは、農協においてある程度研修を受けて「これなら大丈夫だと」なった人について、町に情報提供されている。
- (部 会 員) 農業には詳しくないが、どうも、国や農協は、農家が3軒4軒で協業し、国が補助金を出すことで大規模農家を作り上げているとしか思えず、逆に言えば、農家の戸数を減らしていく政策である。そのため、1戸で経営している雄武町の酪農家は減っていく。国策レベルで、経営を大規模にして生産量を上げる方向になっているが、新規就農者については門戸を広げ、農協と役場が合体してやっていかなければ、今後無理な気がしている。
- (部 会 員) そもそも国は、農業に関わる人が減少していくという前提で、人数が減っても生産性を上げていくため大規模化の施策を進めている。
- (部 会 員) だから興部町と農協は、若い人や跡取りがいるから大規模化を進めることができるのだけれども、雄武町は（大規模化の動きが先行し、）「跡取りは止めなさい」と言っているようにしか思えない。だから、農家がどんどん合併していていると思う。新規就農者を望んでいるのであれば、面談を農協と役場が同時にやっていかないと難しいのではないかと。農協としてはある程度の大規模で生産性が上がった酪農を実施していれば、農協の経営も安泰でしょうから。「原点に帰る」ことが、やっぱり、楽しい酪農になってくるのではないかと思う。
- (部 会 員) 最初のハードルが下がれば、1人でもやっていけるだけの自信・興味があったりする女性は沢山いると思う。
- (部 会 員) 沢山います。ただ、町と農協が「すぐに新規就農してあげます」とするのではなく、そこは町内の農家と協力していく必要はあると思う。例えば、雄武町で新規就農するのであれば、2年は絶対に町内の各農家をまわり、各農家からの評価をきちんとした上で、町と農協から「これならやっていけるね」とOKを

出すとか方法がある。研修牧場だけだと分からないと思う。実際に色々な農家のやり方があり、どのやり方が自分に合っているかは分からない。自分のやり方を模索するためには色々な農家の知識ややり方を見る必要があり、また、町が協力するということは、町民、つまり農家からの許可もいただかないといけない。きちんと「この人だったらバックアップしてあげるよ」という農家全体（100%は難しいかもしれないが、7～8割）のOKがいただけて、バックアップ体制ができれば、1人でも就農できる方は多いと思う。しかし、今はそういう流れさえない。ただ最初に農協に行って「ダメです」と言われて終わってしまうという現状である。

（部 会 員） 「結婚していなければいけない」というのは時代錯誤ではある。

（部 会 員） 大規模農家が奨められていることもあって、小規模で就農することは農協やホクレンにとっては嫌かなと思う。各農家にタンクローリーを走らせることを考えると、少ない乳量を回収しに周るのは面倒と思う。一か所で多くの量を回収できたほうが楽なのは分かるが、そうすることで担い手が減っていているのが現状であるため、そうでない町が道内にいくつかあってもいいのではないかなと思う。

（事 務 局） 大規模化は国の施策であり、町としても、高齢を理由に離農することは仕方ないことであり、農家戸数が減ることも仕方ないことだと思う。そのような状況でもやはり生産額・生産量は保っていきたいということもある。ただ、協業法人化というのは一つの手段であって、家族経営に対しても支援をし、少しでも長く続けていただく。そしてなおかつ、離農する時には新しい方が入っていただきたいというのが本当の考えである。大規模化は一つの施策であって、農家戸数は減っているが、実施には右肩上がりで、生乳生産額も生産量も上がっているのが今の状況なのだが、一方で、新規就農を目指している方は、本当に牛が好きで、お金儲けはあまり考えていないような方が多いと感じる。

（部 会 員） 借金返済も含め、自分1人や従業員が生活できるだけの収入があればいいと思う人は多い。

（部 会 員） 勿論、大きな方向性に抗う事はできないのが本筋ではあるが、オプションのようなものとして小規模経営があってもよいのではないかな。

（事 務 局） 志のある人が取り組みやすいようになれば、きっと酪農本来の底上げになる。

（部 会 員） 独身女性が雄武町に増えるということは（人口対策の面からも）良いことだと思う。

(部 会 員) 私は雄武町に女性を増やしたい。担い手だけでなく、従業員としてもどうにか増やせないかと色々取組をしている。個人的な話になるが、東京の会社の仕事もしており、引退した女性のスポーツ選手を従業員として呼べないかという話を色々考えている。スポーツ選手は体力勝負なので体が丈夫な方が多い。酪農も体が丈夫なほうがいいと思うため、そういった方が酪農の現場に来て、1～2年体験して、そのまま住むか住まないかはその方次第だが、それを「まきば」のシステムでできたら多分女性ももっと増えるのではないかな。そう思った理由は、廃校になった学校など、空いている体育館が町内に沢山あるため。スポーツ選手の中には、引退した後も体を動かしたいという方もいるので、体育館も利用できるといったようなオプションをつけて呼ぶと結構人が来るのではないかなと思っており、現在、東京の会社とやり取りをしている。

(部 会 員) 松本委員が話されたことは、大局観的、俯瞰的に見れば、地方の最大の課題といえる人口問題にも寄与するところがあるのではないかなと思った。

(事 務 局) 体育館のような遊休施設の利活用も町として方向性が具体的に決まっていない。そういったところも含めて解決できればいいかなと思う。

(部 会 員) 東京で体育館を借りるとなるとなかなか難しいが、地方で体育館を借りることは難しいことではないと思う。常日頃体を動かしているスポーツ選手としての体を維持しながらも、仕事をして自分の給料がもらえるという、(実業団のような)企業に属していなくてもそういう仕組みができるのが、地方ならではの良いところなのではないかと、スポーツ選手と対談して思ったところである。

【基本施策2 林業の振興（6頁～8頁）】

(部 会 員) (令和3年度末の実績で)森林作業員が14人いるとあるが、このあいだ、町内林業者が廃業する話を聞いた。そのため、雄武町にある林業関係者は2社しかない。この2社で雄武町の14,000haの森林を施業していくこととなる。14,000haというのは、漁協が扱っている海域ぐらいの面積である。それをたった14人で施業している。この人数は本当に少なく、現在、森林組合で雄武町の森林を管理しているが、町外、例えば旭川市であふれている林業関係者の食べ物になってしまうことが起こり得る。何故かというと、旭川方面の山林は伐採が進み、木がない状態であるため。木のある雄武町に来て、伐採届を出して伐採をしていくと雄武町の山がはげ山になってしまう。植え付け(植樹)は森林組合を通さないと造林はできない。木を切るのは業者でできるが植え付け

はしないといった現状が起こり得るのではないかとと思われる。ロシア産の木材などの輸入が止まっている。国産材が結構出荷されている。木材の価格は上がっているが、油の単価や人件費も上がっているため、収入はこれまでと差がない。しかしながら、旭川の業者も仕事が無くなって従業員の首を切ることをしたくないため、雄武町の山林を伐採したいという問い合わせが既に来ている。管理しているのは森林組合であるため、「今、この山は切れません」と断っているが、今後、ロシアとウクライナの情勢が続くようであれば、おそらくそういった状況になり得る。【森林組合の現業（直営班）職員の状況について事務局から問われ】元気であるが、平均年齢は60歳以上であるため、10年経ったら、おそらく直営班職員はいなくなる。林業も人手不足。また、森林面積に対しての元々の作業人数が少ない。【道立の林業大学校が設立された当初の目的が地方の林業の担い手育成であったにもかかわらず、大手の林業事業者等に人材が流出してしまっていることについて事務局から補足】大学校を卒業する前に接触しているため、結局就職先が決まってしまっている。こちらがどんなに「お願いします」と言っても、引っ張って行くことができない。【大手林業事業者の詳細について事務局から問われ】民間企業のほか、合併組合などに興味を持ってしまう。大規模な事業者で働きたいということだと思う。オホーツク管内で単位組合（単独自治体の森林組合）であるのは、雄武町、佐呂間町、美幌町の3町のみであり、他は北見市も紋別市もすべて合併組合である。雄武町が単独組合であるのは、単独でできる森林の面積を有しているから。やはり、作業員の確保が急務であるが、新規で林業をやろうと思う人はまずいない。なぜかと言ったら、土木・建築重機はバケツ（バケット（バックホー（油圧ショベル）のアームに装着するアタッチメント）があればまだできるが、林業は特殊機械が多いため、酪農同様、初期投資が莫大にかかってしまう。新規就業の面での課題は、農業も林業もおそらく同じなのではないかと思う。人が足りない。一歩踏み出すために物凄い借金を抱えて、いざやってみて「あれ、これ自分に合わないぞ」となったら後の祭りである。【森林環境譲与税が新規就業の面でうまく活用できればよいが、中々辿り着いていない状況である旨事務局から補足】始まったばかりの制度であるため、活用方法はどの自治体も様子見であるため、足踏み状態が続いている。【担い手確保の面で有効な施策について事務局から問われ】勤務時間が7時から15時までで、勤務後の自由時間が多いメリットがあるが、体力勝負かつ蜂やヒグマ等との遭遇などのリスクがあり

危険であるため、随時人材を募集しても人が来ない。

(部 会 員) 民間の人材派遣会社への募集掲載や、北海道の移住支援金制度のサイトに登録などの取組は実施しているか。

(部 会 員) していない。

(部 会 員) 「下手な鉄砲も数撃ちゃ当たる」ではないが、私の会社は軒並み取り組んでおり、3、4人ほど入社に至っているので、試してみるといいと思う。

(部 会 員) 確かに、人を増やす取り組みをしていかなければ、このまま林業会社がいなくなって町外業者の食い物にされてしまうのは間違いないと思う。【森林組合に所属している道外出身者の採用の経緯について事務局から問われ】ハローワークに北海道だけでなく全国区で募集記事を掲載したら、鳥取県のハローワークとつながり、「ぜひ雄武町で働きたい」という連絡が来た。やる気があり、今も精力的に頑張っている。

(部 会 員) 本題と逸れるかもしれないが、一般ドライバー、建設業従事者両方の観点から、エゾシカの数が増加していることへの対策・今後のビジョンについて伺いたい。一般車で通行していてもシカに遭遇する機会がすごく増えており、建設業者としてシカの死骸処理を行っているが、処理の頻度も増えている。

(事 務 局) ありきたりな回答にはなるが、猟友会にお願いをして、年間 500 頭以上駆除している。繁殖力が高く、どうしても増えていつている。対策はしているが、中々減らないのが現状。降雪・積雪が少ないということもあり、冬期間に淘汰される頭数も少なくなっているのではないかと思料する。駆除方法としては鉄砲以外にも、囲いわなという方法もあるが、酪農家の圃場であることなど、町の面積が広くても設置できる場所が限られているため難しい。ヒグマについては箱わな（檻）を 8 か所ほど設置しており、それ以外は鉄砲を使用している。エゾシカは鉄砲のみを使用し、定期的に山に入り年間 500 頭程度駆除しているが、部会員の指摘のとおり、シカが道路脇から出てくる状況が続いている。地道に対応を続けている。

【基本施策 3 水産業の振興（9 頁～11 頁）】

(部 会 員) 漁業について、漁場整備などの支援を行っているところだが、漁協に対して町として年間どれくらいの補助金を支出しているのか。

(事 務 局) 令和 3 年度の実績として、ホタテ貝殻散布事業で 200 万円、ヒトデ（有害生物）駆除事業で 500 万円、漁業近代化資金の利子補給事業で約 125 万円、元稲府

漁港で実施しているナマコ増養殖事業で約 90 万円。漁港の整備に関しては負担金を町から北海道に支出しており、漁協から町に対して受益者負担金として 2 割を支払ってもらっている。

(部 会 員) 水産加工業への支援については年間どのくらいの金額なのか。

(事 務 局) 令和 3 年度の実績として、ホタテのウロ処理に対して約 636 万円、幌内のウロ処理の機械の更新に対する補助として事業費の 1/3 の 5,770 万円を補助、機械更新の借入資金の利子補給として約 240 万円。例年はホタテのウロ処理のみ補助している状況である。

(部 会 員) ウロ処理後に何か飼料のようなものに作りあげられないのか。

(部 会 員) 処理した後、エビの飼料として海外に輸出している。

(部 会 員) 売上は加工協に入るのか。

(部 会 員) 漁協と加工協が構成員となっている雄武水産施設利用協同組合に売上が入る。

(部 会 員) 水産業は右肩上がりの印象があり、海外の方も働いているため、担い手不足は全く問題ないように見えるが。

(部 会 員) 問題ある。漁船の乗組員がいない。乗組員を見つけることはすごく難しい。

(部 会 員) 「漁業をやりたい」と思っている人があまりいないのではないかと。「給料がもらえるからやろうかな」という思いであるため、長く続かない。

(部 会 員) ホタテ漁船に乗りたいということで、道内の高校卒業予定者 2 人から応募が来ており、面接中である。ホタテ漁船の乗組員も辞めていっており、長く続かず欠員が出るため、外国人雇用の検討まで段階がきている。

(部 会 員) (農家同様) 漁師も、跡を継がないで進学させる家庭も増えていると聞いた。

(部 会 員) 酪農の従業員や林業の従業員と比べて海の従業員(漁師)は給料が高いイメージがあるが、乗組員の場合、毎月どの程度の給料なのか。

(部 会 員) ホタテ漁船の基本給は月 28 万円、船のエンジンを見る専門の仕事ができる者はプラス 1 万円、船長はプラス 2 万円など。

(部 会 員) 【年収の最低保障について事務局から問われ】ホタテについては 400 万円(最低保障(月 40 万円×10 か月))と決められている。なお、獲った量、売り上げた量に対して、歩金(ボーナス)として支払われるので、現在、実際に支払われているのは 10 か月で 500 万円くらいにはなると思う。

(部 会 員) それはすごい。その年収を知らない方が多いだけなのではないか。

(部 会 員) 北海道内専門の人材募集サイトにも掲載してはいる。

(部 会 員) 一般の方がいきなり「ホタテ漁師になろう」と検索はおそらくしない。

- (部 会 員) 道外から来ている人もいる。
- (部 会 員) もっと道外の方に向けて PR したら、年収 5 0 0 万円は魅力的なので来ると思っています。酪農は本当にお金がないため、「生き物と共に生きる」のように、やりがいを感じるしかない。お金がもらえるのであれば人は来ると思う。
- (部 会 員) 今の時代はお金じゃなく、決まった休みが欲しいみたいである。
- (部 会 員) 漁師さんも休みは週 1 日なのか。
- (部 会 員) 大体日曜日だけ休みである。繁忙期は 1 か月休みがない時期もある。
- (部 会 員) 例えば 1 年だけ働きたいというのも大丈夫なのか。
- (部 会 員) 別にいいと思う。
- (部 会 員) 酪農もそうなのだが、他業種から見て、「どんな仕事かわからない」「いくらもらえるかわからない」それで二の足を踏んでいる方が結構いると思う。親もサラリーマン、自分もサラリーマンだと「一次産業とはどんな仕事をするのか」と思ってしまっているし、「まきば」に来ていた実習生も言っていた。しかし、実際経験してみると「意外とできる」ということもある。
- (部 会 員) 来年に向けて、希望者を対象に、乗組員の給料にプラスして、稚貝放流などのホタテ事業に参画できる仕組みをつくっている。準組合員のような形で、1 人権ではないけれども、0.2 人権で参画できる。
- (部 会 員) 将来、組合員が減っていき先が見えないことを考えれば、0.2 人権でも我慢して取り組む人のほうが、将来性があると思う。
- (部 会 員) 勿論、ホタテ事業は投資であるため、10 億円分の稚貝を買うための負担金も払ってもらい、3 年後に配当という形になる。
- (部 会 員) 物凄く面白い取組である。おそらく、PR の仕方だと思う。他の町では同様な取組はやっているのか。
- (部 会 員) やっていない。
- (部 会 員) 物凄くいいことである。沢山人が来ると思う。
- (部 会 員) ただ、過去赤字だったので、リスクはある。
- (部 会 員) リスクはあるがそういった仕組みはあるということ。自社株を買うといったことに似ている。
- (部 会 員) 【組合員の人数について事務局から問われ】微減となっている。【以前であれば長男しか組合員になれなかったが、兄弟も組合員になれるようになり、極力組合員を減らさないようにしている旨事務局から補足説明。また、1 1 0 名弱の組合員で令和 3 年度は 7 0 億円、令和 4 年度はそれ以上になること凄いことで

あることについて事務局が発言したことに対して】今年がマックス（最高値）なだけで、それ以上になるということはある得ないため、あまり良い良いと言ってほしくないのが本音である。

（部 会 員） （報告書記載の平成 28 年度実績である） 48 億円も十分凄いことだと思う。

【基本施策 4 商工業の振興（12 頁～14 頁）】

（部 会 員） 先ほど新規就農の話があったように、商店街も新規で店を開店したい、古い店舗を利用して商売を始めたいという方は皆無に等しい。現在の大通り商店街の 5 年後、10 年後は壊滅的な状態になっているのではないかと予想している。夜でも電気が点いている店はおそらく 2、3 店舗しか残らないのではないかと。現在の道の駅について、建て直す、改良する、大きくするなど、可能であれば A コープと通路をつなげ、そこに行けばある程度の買い物ができるような施設を将来的に考えていったほうがいいのではないかと。また、道の駅の駐車場であるが、幌内側のほんの小さな面積が本来の駐車場であり、建物前はイベント広場で道の駅の駐車場ではないため、将来的には、国道側の廃業した店舗をつぶし更地にしてなるべく土地を大きくし、バスなどの大型車や旅行者の車が利用できるスペースを確保したほうがよいと思う。

（事 務 局） 道の駅については、役場の部内会議で同様な議論になり、調査検討することとしている。そもそも地域交流センターの中に後付けで道の駅の機能をもたせたということもあり、また、A コープとつなげる話も過去にあったが、交流センターにその機能をもたせるのはいかなものかという意見もあったため、道の駅の設置場所、駐車場の問題についても議論があった。

（部 会 員） お年寄りが非常に多くなってきており、歩道を車で走ってきて店の前に停めて降りて買い物する。これからまだまだそういった方が増えていくのではないかと予想される。そのため、1 つの建物に、例えば A コープで食べ物を買って、そのまま通路を歩いて雨にも当たらず、隣の建物に行き自分の欲しいものを買ったり食べたり、そういったことを考えていったほうがいいのではないかと。

（事 務 局） 所管である産業振興課でも、総合計画後期の事業として、調査検討という段階ではあるが、事務事業を立ち上げる予定である。駐車場のキャパシティを考慮した道の駅の設置場所、買い物拠点としての高齢者対策も踏まえたうえで調査検討するという事業を考えているようである。

（部 会 員） 実施するとなると物凄く金額がかかると思うため、予算を引っ張ってくるこ

ができるような政治家さんと仲良くなれる人材を育てる必要もあるかもしれない。

(部 会 員) 新規で店を開店したい方がいないという話だが、町外から出店したい方を呼ぶような施策はあるのか。確か新規就業支援で最大500万円が補助される制度があったかと思うが、制度をPRする取組はしているのか。

(事 務 局) 町外からも積極的に受け入れようということで新規創業者支援制度を令和元年度に始め、1件、町外から整骨院を起業した方がいる。また、同年度（令和元年度）、町内企業で勤めていた方が起業（自動車販売業）、令和2年度に寿司屋など3件、令和4年度も、農家によるカフェの開店、漁師の奥さんによるネイルサロンの開店など、地元の方はこの制度を活用されて起業している。

(部 会 員) そういった実績を町で公表されていないと思っており、結局、そういった制度があるということをアピールすれば、町民が増えるのではないかと思う。特に、雄武町・興部町はあまりお店がないため、その地域にない業種を出店しやすい。「補助金を使ってこんなお店が出店された」ことをPRすることで、町外の方も「雄武町でお店をやってみようかな」と思う人が増えると思う。

(事 務 局) 制度ができた頃にはホームページ等でPRしたが、実績についての情報発信は町としてはしていない。

(部 会 員) 情報発信はあったほうが間違いなくいいと思う。「何もないんだね」と思われるより、「そんなものもあるんだ」となるほうが、（町に対するイメージが）全然違う感じがします。

(部 会 員) 今聞いたら創業件数が多いことにびっくりしたので、「だったらもっとやりたい」と思う人も増えるのではないか。

(部 会 員) 単位施策3の「勤労者の就労環境の向上」の評価結果で、『冬期就業における雇用促進を行っており、本施策により一定の効果を上げています。』という文言があるが、どのようなことかお聞きしたい。

(事 務 局) 除雪作業を雄武ノースクリエート事業協同組合に委託し、公共施設まわりの除雪を発注して、冬期間の雇用を維持している。

(部 会 員) 町がノースクリエートに委託して、ノースクリエートから各建設業者へ依頼されているということか。

(事 務 局) おそらくそうである。町としてはノースクリエートを窓口として発注しており、夏期雇用の人たちを冬の間継続して雇用している。

【基本施策 5 観光業の振興（15頁～18頁）】

（部 会 員） 観光協会の理事長を務めており、コロナ禍で数年間「産業観光まつり」や「うまいもんまつり」が開催出来なかった状態であったが、今年9月末、3年ぶりに「うまいもんまつり」を開催させていただき、多くの方が行列を作りながらうまいもん、「雄武の宝」をご賞味いただいた。やはり、雄武町民も町外の方もイベントに飢えていたため、想定よりも多く集まったような気がしている。雄武市街地でのイベントだけでなく、ホテル日の出岬との関係を密にして色々な観光の在り方を模索しているが、沢木の日の出岬を主にしたイベントや、ホテル日の出岬と連携した取組をやろうと思っていても、日の出岬周辺の再整備が進まない。先般、観光協会として町長へお願いをした。なるべく早く整備をして、色々な取組をホテル日の出岬と連携して実施したいということを伝えた。町民の皆さんや観光・宿泊してくれるお客様を呼び込んで、色々な行事をしていきたいと思っている。各産業団体にお世話になりっぱなしであるが、一丸となって観光の面から町を活性化していきたい。役場の皆さんには、ぜひそういった感覚を持っていただき、日の出岬の早期再開発をお願いしたい。今年は、商工会青年部において「キッチンカーフェスティバル」が開催され、若い人材の行動力、アイデア力の凄さを実感した。政策も、若い人たちの力を合わせれば、いい町になると思う。観光協会としても、今までとは違った発信の仕方を考えたいと思うので、行政・産業団体にも協力をお願いしたい。

4 その他

○第2回専門部会は予定通り10月14日（金）13時30分から開催する旨企画調整係長から補足。

○委員に配付した「雄武町地域公共交通等に関する町民アンケート調査報告書」については、11月に開催する審議会もしくは専門部会において、意見交換を行う旨企画調整係長から補足。

5 閉会（閉会時刻：午前11時35分）